

令和2年5月29日第1回三次市議会臨時会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
総 務 部 長 細 美 健	経 営 企 画 部 長 宮 脇 有 子
地 域 振 興 部 長 中 原 み どり	市 民 部 長 上 谷 一 巳
福 祉 保 健 部 長 牧 原 英 敏	子 育 て 支 援 部 長 松 長 真 由 美
市 民 病 院 部 長 片 岡 光 子	産 業 振 興 部 長 中 廣 晋
事 務 部 長 坂 井 泰 司	併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
建 設 部 長 川 村 道 典	水 道 局 長 明 賀 浩 富
危 機 管 理 監 甲 斐 和 彦	教 育 長 松 村 智 由
教 育 次 長 桑 田 秀 剛	監 査 事 務 局 長 新 田 泉
総 務 課 長	併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 明 賀 克 博
議 事 係 長 坂 田 保 彦	政 務 調 査 係 長 石 田 和 也
政 務 調 査 主 任 中 田 秋 子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
議 事 日 程 (第 3 号)		
第 1	議案第71号	三次市特別職の職員の給与の特例に関する条例 (案) (原案可決)
	議案第72号	三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例 (案) (原案可決)
第 2	発議第 3 号	三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例 (案) (原案可決)
第 3	発議第 4 号	新型コロナウイルス感染症対応に関する決議 (案) (原案可決)

令和2年第1回三次市議会臨時会議事日程（第3号）

（令和2年5月29日）

日程番号	議案番号	件名
第 1	議 71	三次市特別職の職員の給与の特例に関する条例（案）…………… 36
	議 72	三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例（案）…………… 36
第 2	発 3	三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例（案）…………… 37
第 3	発 4	新型コロナウイルス感染症対応に関する決議（案）…………… 38



○議長（新家良和君） 皆さん、大変御苦労さまです。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。  
います。

三次市議会では、地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、5月から10月末までの期間を  
ノーネクタイなどの軽装といたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、本日の臨時会は、新型コロナウイルス感染症予防として、出席者のマスク着用と、マ  
スク着用での発言、換気のために議場入り口と排煙窓を開放して進行してまいりたいと思いま  
す。

ただいまの出席議員は24人であります。

これより令和2年第1回三次市議会臨時会2日目を開会いたします。

本日の会議録署名者として、徳岡議員及び増田議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は上着を適宜お取りください。

ここで市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 本会議に先立ちまして、一言私から行政報告をさせていただきたいと思  
います。

去る5月14日に、広島県など39県を対象に発令されておりました新型コロナウイルス感染症  
に関する緊急事態宣言が解除されまして、5月25日、全ての都道府県で緊急事態宣言が解除さ  
れたところです。

広島県におきましては、4月16日から約1か月間にわたりまして緊急事態宣言が発令され、  
新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態措置によりまして、店舗、施設等への休  
業協力、外出自粛などの要請によって、多くの事業者の方々が厳しい経営環境に置かれており  
ます。

市独自の施策として、収入減少の著しい事業者に対する支援、給付金制度を設け、中小企業  
者の皆様の支援を行っているところでありますけれども、これまでに申請された方々の平均収  
入減少率が約55%となっておりまして、大変厳しい経営状況に直面されているというふうに認  
識させていただいております。今回、私自身もそうした事業者の皆様に関わり、この現状を  
一緒に乗り越えていきたいという思いから、特別職の給与削減を提案させていただくこととな  
りました。

新型コロナウイルス感染症対策には、3月定例会の第1弾の補正予算、5月15日の臨時議会  
で御承認いただきました第2弾の補正予算に続き、6月定例会で提案させていただく予定の第  
3弾の補正予算までを合わせ、約5億4,000万円の財政調整基金を活用して対応してきており

ます。また、今後対応していきたいと思えます。

今後におきましても、感染症対策のために財政調整基金の活用、先ほど申し上げました特別職給与の減額などによる財源確保に努めながら、本日提案させていただきます新たに創設する感染症対策基金も利用して、引き続き効果的に対策を講じてまいりたいと考えております。特に感染症対策を最優先と位置づけまして、本年度に予定していた事業等の中止や一部延期によりまして、対策に必要な財源を確保するよう指示もしているところでございます。

なお、対象者1人当たり10万円が支給される特別定額給付金につきましては、既に約2万世帯から申請がございまして、今週から郵送申請分につきましても一部前倒しにより、26日から振込を開始いたしました。昨日28日の振込分までで約46%、次回振込予定の6月2日分までを加えると約71%、世帯数でいいますと1万6,682世帯へ支給を終える予定となっております。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスがなくなったわけでもありません。報道にありますように、北九州、あるいは諸外国においても第2波が訪れているといったような状況を踏まえれば、コロナウイルスと共に生活をしていくということが当面続くだろうというふうに予想されます。これからは、感染リスクをコントロールしながら段階的に社会経済活動を再開していくこととなります。新型コロナウイルスとの闘いはこれからも続きますが、市民の皆様、事業者の皆様のご暮らしを取り戻し、地域経済を守り抜くため、今後も全力を尽くして取り組んでまいる所存でございます。

この後、三次市特別職の職員の給与の特例に関する条例(案)など2議案につきまして提案させていただくことにしております。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、私の行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 議案第71号 三次市特別職の職員の給与の特例に関する条例(案)**

**議案第72号 三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例(案)**

○議長(新家良和君) 日程第1、議案第71号三次市特別職の職員の給与の特例に関する条例(案)及び議案第72号三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例(案)2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第71号及び議案第72号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第71号三次市特別職の職員の給与の特例に関する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市民の皆様への外出自粛要請や、事業者の皆様への深刻な影響などを踏まえ、特別職の給与を減額することについて、三次市特別職の職

員の給与の特例に関する条例を制定しようとするものであります。

その内容は、令和2年6月1日から同年11月30日までの間、市長の給料月額を12%、副市長及び教育長の給料月額を10%減額しようとするものであります。

次に、議案第72号三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策に関する施策の財源に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、三次市新型コロナウイルス感染症対策基金を設置しようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただくようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第71号及び議案第72号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号及び議案第72号は委員会の付託を省略することに決定しました。討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより議案第71号及び議案第72号を一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第71号及び議案第72号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号及び議案第72号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 発議第3号 三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例（案）

○議長（新家良和君） 日程第2、発議第3号三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） ただいま御上程されました発議第3号三次市議会議員の議員報酬の特例に

関する条例（案）について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は大森俊和議員、小田伸次議員、宍戸 稔議員、齊木 亨議員、横光春市議員、黒木靖治議員、藤井憲一郎議員、藤岡一弘議員、掛田勝彦議員と私、伊藤芳則でございます。

本市における新型コロナウイルス感染症をめぐることは、4月8日の感染確認以降、まさに予断を許さない状況にありましたが、医療従事者、介護従事者の皆さんを始め、関係者の昼夜を分かたずの御尽力、休業要請に対する事業者の皆様への御協力、そして市民の皆様への御努力によって、現状は感染拡大が抑えられているところであります。

本市においては、市民生活を一刻も早く取り戻すべく、独自の支援策を打ち出されているところではあります。多くの市民、事業者の皆さんの不安は拭き切れず、子供たちの日常も戻っていません。このような状況下において、三次市議会の意思として、今できることを考え、不安を抱く市民の方々に寄り添うことを念頭に、さらなる対策を講ずるべく、本年6月から6か月間、議員報酬を10%削減しようとするものであります。

以上の趣旨を踏まえて、三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例（案）を提出するものであります。何とぞ御理解をいただきまして、全員の御賛同をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております発議第3号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略します。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより発議第3号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第3号三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 発議第4号 新型コロナウイルス感染症対応に関する決議（案）

○議長（新家良和君） 日程第3、発議第4号新型コロナウイルス感染症対応に関する決議（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求めらる）



○議長（新家良和君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） ただいま御上程となりました発議第4号新型コロナウイルス感染症対応に関する決議（案）について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は小田伸次議員、宍戸 稔議員、杉原利明議員、黒木靖治議員、掛田勝彦議員と私、竹原孝剛でございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

発議第4号

新型コロナウイルス感染症対応に関する決議（案）

新型コロナウイルス感染症は急速に世界各地に拡散し、これまで人類が経験したことがない大きな脅威となった。政府は5月25日において、全国の緊急事態宣言の解除を発表したものの、終結となっているわけではなく、引き続き予断を許さない状況であり、国民生活や経済活動に多大な影響が続いている。

本市においては、3月定例会にて「新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策」に市独自の支援事業を含む令和元年度補正予算と令和2年度当初予算の補正の議決や、議員発議による新型コロナウイルス感染症対策の徹底を求める旨を決議した。また、5月15日には、特別定額給付金などの緊急対策第2弾の補正予算の議決を行ってきたところでもある。

現在、市民に対する自粛要請の緩和など、官民間わず全市的に市民生活再開に向けての対策が講じられているが、予定されていた多くのイベントや行事の中止が重なり、地域コミュニティーや地域産業活動が停滞し続ける中で、依然として先行きが見えず、市民の不安は拭き切れていない。

よって、市においては、市民の生活を守ることを最優先に、国、県、関係機関と十分に連携しながら、感染防止に向け徹底した対策を全力で取り組まれるとともに、特に中小零細企業、個人事業主の不安解消のための丁寧な対応を継続すること。また、機動的かつ的確な財政調整基金等の活用による市民生活の安定を図るとともに、今年度の予算については、新型コロナウイルス感染症拡大を原因として執行が困難な予算を早急に医療従事者や介護従事者への支援や子供たちの学習対策、新しい生活様式の推進など、関連する様々な対策へ組替えを行うことを強く求める。

また、本市議会としても、行政と連携・協力して全力を挙げて、市民の安心・安全、今後の地域経済活性化に向け、全力で取り組むこととする。

以上、ここに決議する。

令和2年（2020年）5月29日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（新家良和君） 本案は先例により質疑を省略いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより発議第4号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第4号新型コロナウイルス感染症対応に関する決議（案）は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 1時20分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年5月29日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 徳岡真紀

会議録署名議員 増田誠宏